

平成 29 年度 滋賀県 事業計画

都道府県コード

025007

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	4,073	4,073
2.消費生活相談員養成事業	302	-	302
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	3,456	3,456
4.消費生活相談体制整備事業	-	34,903	34,903
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	70		70
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	4,278	21,609	25,887
うち、先駆的事业	2,200	6,647	8,847
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	4,650	64,041	68,691

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	198,676	
都道府県予算	70,007	
管内市町村予算総額	128,669	
支出等額	68,691	
支出等割合	35%	35%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	59,844	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.315252148	32%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	①消費生活相談員等スキルアップ研修の開催 ②県域での消費者被害防止・消費者教育ワーキングチーム事業	302	302			講師謝金、費用弁償、資料代
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①専門家を活用した困難事案対応事業	70	70			弁護士等報償費、費用弁償
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①高齢者専門紙消費生活情報広告事業 ②高齢者宅訪問啓発事業 ③消費者教育支援事業 ④事業者に向けた消費者教育推進事業 ⑤対象ごとの消費者啓発事業	1,778	1,778			①広告料 ②啓発物品作成費 ③教材作成費、講師謝金、費用弁償 ④講師謝金、費用弁償、会場使用料、資料代等 ⑤啓発物品等作成費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①消費者月間講演会の開催(消費者団体と連携して実施) ②団体との協定に基づく高齢者に向けた啓発事業(団体と連携した見守り事業)	300	300			①講師謝金、費用弁償、会場使用料、資料代等 ②啓発物品等作成費
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	①地域の若者を巻き込んだ消費者教育推進事業 ②子どもたちへの消費者教育推進事業	2,200	2,200			①啓発物品等作成費、講師謝金、費用弁償、広告料、ボランティア保険料、会場使用料 ②教材作成費、講師謝金、費用弁償
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,650	4,650	-	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	有識者等を招いての研修開催はあまり実施していなかった。
	(強化)	弁護士や消費生活問題の専門家を招いて、県および市町の消費者行政担当者、消費生活相談員対象のスキルアップのための研修を開催する。また、県内の消費生活相談員等が県域での課題を共有し、効果的な啓発や消費者教育の有り方について調査研究を行い、各地域における業務にフィードバックする。
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	市町の困難案件に対して、専門家も交えて解決を図るような事業は実施していなかった。
	(強化)	消費生活相談体制の不十分な町などにおける困難事案の対応に、弁護士等の専門家に関わり、解決に向けた支援を行うとともに、事例や解決方法を他市町とも情報共有し、県域におけるノウハウの蓄積を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	一般消費者向け「くらしの情報セミナー」の開催。啓発資材の作成、購入。
	(強化)	上記以外に次のことを行い、消費者被害の防止・救済や消費者教育の推進を図る。 ●交通安全協会女性団体連合会等と連携した高齢者宅個別訪問による啓発や、老人クラブ連合会が発行する機関誌を活用した広報 ●小学校や中学校における消費者教育モデル授業の実施や、補助教材の作成 ●事業者を対象とした法の適正執行に関する学習会の実施や、消費者教育の必要性、取組事例等を事業者に知ってもらう機会を設ける。 ●年齢層や特性に応じた啓発物品等の作成と啓発活動の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	特になし。
	(強化)	・消費者団体と連携して消費者月間講演会を開催する。 ・高齢者宅等に個別宅配等を実施している団体と締結した協定に基づき、高齢者を対象として啓発事業を実施し、注意喚起を図る。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	(既存)	低年齢層や若年層を対象とした体系立った消費者教育の推進事業は実施していなかった。
	(強化)	・低年齢層を対象として作成した教材を活用したプログラムを開発し、子どもたちの学び場における消費者教育の浸透を図る。 ・若年層自らが、若年層の視点を生かした啓発等の手法を企画し、消費者教育の効果的な推進を図る。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	高島市、米原市	31	15	16		貸出し用図書等の整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市	5,522	2,157	1,885		消費生活相談における弁護士等の専門家活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町	3,703	1,841	1,615		相談員等の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、高島市、東近江市、日野町、竜王町	52,427	16,930	14,725	3,248	増員した相談員の継続雇用、相談員報酬引き上げ分の維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	13,510	6,862	5,878		消費者講座、講演会、出前講座、イベントの実施。 啓発冊子・物品、教材等の購入、作成。 無料弁護士相談会の実施 等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大津市、長浜市、草津市、野洲市	2,794	1,187	1,035		消費者団体、事業者との連携による講座・講演会の実施、消費者団体への委託による消費者イベントや啓発の実施、消費者団体活動支援 等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的的事业)	大津市、近江八幡市	6,647	6,647			学校教育における消費者教育推進事業、子ども・保護者・地域に対する消費者教育推進事業
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		84,634	35,639	25,154	3,248	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	18,538 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
8 人	
対象人員数計	追加的総費用
22 人	34,903 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	65,443	千円
うち都道府県分	4,650	千円
うち管内の市町村合計	60,793	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,248	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	3,248	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	70,140 千円	78,677 千円	70,007 千円	-133 千円	-8,670 千円
うち交付金等対象経費	/	11,607 千円	4,650 千円	/	-6,957 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	/	/	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	4,750 千円	2,200 千円	/	-2,550 千円
うち交付金等対象外経費	70,140 千円	67,070 千円	65,357 千円	-4,783 千円	-1,713 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	57,285 千円	122,434 千円	128,669 千円	71,384 千円	6,235 千円
うち交付金等対象経費	/	57,719 千円	64,041 千円	/	6,322 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	32,736 千円	/	/	-32,736 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	/	/	/	- 千円
うち先駆的事业	/	/	6,647 千円	/	6,647 千円
うち交付金等対象外経費	57,285 千円	64,715 千円	64,628 千円	7,343 千円	-87 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	127,425 千円	201,111 千円	198,676 千円	71,251 千円	-2,435 千円
うち交付金等対象経費	/	69,326 千円	68,691 千円	/	-635 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	32,736 千円	- 千円	/	-32,736 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	4,750 千円	8,847 千円	/	4,097 千円
うち交付金等対象外経費	127,425 千円	131,785 千円	129,985 千円	2,560 千円	-1,800 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	129,985	千円	
うち都道府県	65,357	千円	
うち管内市町村	64,628	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	35	%	31.5252148 %
うち都道府県	7	%	3.613196278 %
うち管内市町村	49.77189533	%	47.03578043 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	250,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	6,894 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,248 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	6 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	3,652 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員の研修参加を支援
③就労環境の向上		
④その他		